

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500285
法人名	日本医療サービス株式会社
事業所名	グループホーム大川 (ユニット名 3階 )
所在地	福岡県大川市大字榎津160番地1
自己評価作成日	平成27年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年3月5日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員とご利用者が、『共に過ごす』という視点を大切にしています。  
 ご利用者は、お互いに協力しながら家事を行い、馴染みの関係が構築されています。  
 また、来客の際は、ご利用者の皆様が元気で明るくお出迎え下さります。  
 大川一のゆとりある間取りをもつグループホームですが、この広い空間を活かし、今年の夏には、『流しそうめん』を開催したいと考えています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、6階建ての3階と4階にあり、他のフロアには系列のデイサービスやクリニックが入っているため日頃から連携をして利用者の生活を支えている。商店街のある国道沿いに面しており交通の便もよく、利用者が一人でコンビニエンスストアや美容室に行くこともできている。理念に「和」と掲げており、人権の尊重、自立支援、地域社会との連携などにも取り組んでいる。職員の「和」利用者の「和」のもと職員と利用者が一つの大きな家族として生活することを大切にしており、来客をみんなで歓迎したり、全員で体操をして一緒に掛け声をあげたりすることで明るく楽しい雰囲気につなげている。また、医療福祉系の学生の実習受け入れや、認知症予防体操の開催等をおとして地域福祉に貢献しているところで、今後も取り組みに期待ができる事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念がケアとして具体化できるように日常の場面を通じ職員間で話し合っている。また、申し送りや日報報告の際など、管理者や計画作成とケアの方向性を確認し合っている。	運営理念に「和」とかかげ、基本方針を定めている。7、8年前に当時の職員で話し合い作り上げており、折に触れ基本方針にある考え方に立ち止り、ケアの進め方を決めている。職員一人ひとりも理念を意識して勤務目標を立てたり、イベント企画等の時も理念に沿っているかを確認しながら話し合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩、近所のスーパーやコンビニ、理美容店へ出かけている。また、地域の行事に参加したり、行事に招待したりしている。	地域の方から踊りの訪問を受けたり、散歩に出たり、買物に行ったりしており交流がある。隣接する3町の老人会に出向き、介護教室を開催して認知症の理解につながる勉強会等も行っている。一人で外出を希望する利用者についても店舗等の協力を得られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や介護教室などを開催している。回を重ねる毎に、地域の方々との交流も深まり、施設(ホーム)見学のご要望も聞かれるようになり、実践の途上である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、近況報告や意見交換を行っている。少しずつ、サービスに対する意見や提案などもいただけるようになってきた。	市職員、隣接する3町の民生委員、社会福祉協議会等からの参加がある。事業所からの報告を行ったり、参加者からの意見で地域に出向く機会につながる等、意見交換の場になっている。食べやすい梅枝もち作りのアドバイスを頂くなど、事業所で取り入れサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	適時、市町村と連絡、相談をし合い、協力関係が築けるように取り組んでいる。電話での問い合わせやメールでの情報交換を行っている。本年度は、市から介護教室の要望があり、市民祭での開催を行った。	市役所からの依頼で、認知症予防体操や認知症についての理解を得ることを目的とした講座を地域のイベントで実施したことがある。また、介護保険制度の改正時期には、制度についての相談をすることもあり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の内容とその弊害を認識している。やむを得ない場合においても、その代替性についても検討している。また、身体拘束廃止委員会を中心に、見過ごされることのないように努めている。	夜間は施錠しているが、日中は玄関にセンサーを設置してチャイムが鳴った時は職員間で声を掛け合うなどの対応をしている。身体拘束対応マニュアルを作成しており、やむを得ない状況の場合も、代替案を模索し、家族などと協議を重ねるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学んだことを伝達講習として活用したり、ケアにも反映できるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修での学びを伝達講習として活用し、理解を深めるよう努めている。 現在、対象者はいないが、必要に応じて利用できるよう、関係機関と連携を整えている。玄関にも資料を掲示している。	外部研修や法人内部の研修で制度について学ぶ機会を得ている。現在、制度を活用している対象者はいないが、必要な時には紹介できる体制を整えている。個人の金銭管理等については出納帳で記録をとり領収書を家族に渡すようにしており、必要なものについてはその都度家族に報告している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明はもとより、適時ご利用者・ご家族と話し合いの場を設け、書面に沿って説明し、理解を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見を述べやすいようにご意見箱を設置している。定期的に介護相談員の来訪があり、意見や要望を他へ表出できる機会を設けている。また、相談窓口を明確にしている。	玄関に意見箱を設置して月1回確認をしているが、今まですに入っていたことはなく、意見などがある場合は直接言ってもらえている。敬老会の時にはほとんどの家族の訪問があるので、その時に意見等を聞くようにしており、また、より多くの意見を出してもらえるように家族会の設立に向けて準備をしているところである。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等において意見交換を行っている。また、日常の中でも職員との関係を大切にし、話をするように努めている。 必要にあわせ、職員と面談の時間をつくっている。	月に1回のミーティングで意見を言う機会があり、日頃からも職員の意見は個別の面談の時等に管理者に伝えることができている。 職員間でも気になることがあると意見交換をして、業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の個性の理解に努め、能力が発揮できるよう努めている。 自己評価表を基に、就業環境の改善と向上に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	幅広い年齢層のスタッフを採用しており、職員間の関係も比較的良好で互いに研鑽している。	20歳代から60歳代までの職員が勤務している。採用にあたっての特別な条件等は設けておらず、希望があれば65歳くらいまでは勤務することができる。希望休は申し出ることができ、突発的な休みにも応じることができる。手作業が得意な職員は新しいゲームを作るなど喜んでもらえる工夫をしながら能力を活かしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケア場面を通じ、利用者本位の視点の捉え方を共に考えるようにしている。	外部で行われる研修には人権に関する研修が含まれており学習の機会がある。利用者の具体的事例を用いて基本的人権の尊重について学習することに効果があるととらえ、職員教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、新人職員・中途採用者に向けた研修を実施している。内・外研修等にも積極的に参加できる機会を設け、知識、技術の向上に努めている。また、資格取得に向けた取り組みを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互に見学訪問するなど、同業者と交流する機会を設け、質を向上させていく取り組みを行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでに何度か話し合いの場を設けている。安心してご利用頂けるか、求める支援が出来るかなど、要望をしっかりと聞き、信頼いただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでに何度か話し合いの場を設けている。安心してご利用頂けるか、利用者が求める支援が出来るかなど、要望をしっかりと聞き、信頼いただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主観的にならないよう、多様な観点から必要な支援に繋がるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共に生活する」との視点を大切にしている。喜怒哀楽を共にしたり、相談したり、教わったりしている日常の中で、家族のような関係を目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご来訪の際などの近況報告や情報交換の機会を大切にしている。共に本人を支えあっていくことが出来るよう、協力関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、その関係を継続する支援に努めている。家族の協力も得ながら、アセスメントの向上にも努めている。	日頃の会話などから行きたい場所等の要望を聞いた場合は検討して、家族に協力してもらい可能な範囲で応じるようにしている。一人で行きつけの美容室に行きたいという利用者の希望には、出発直後や終了間際に連絡を取り合い支援している事例がある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の生活歴、性格を把握し、気の合った方との交流を楽しめる環境を設定したり、全員との和が持てる活動を行うことで、共同生活が円滑に行えるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで築いてきた関係を大切に、いつでも相談に応じる体制であることを説明している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に直接意向を伺ったり、日頃の会話の中で意向を引き出せる言葉かけに努めている。困難な方には言動から思いを読み取り、本人本位に検討している。ご家族の意向も大切にしている。	会話の中身や表情、動作等を観察し、日々のケアを通して思いや意向の把握に努めている。本人本位になるように検討し、要望に沿えるよう対応を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居段階で得た情報を基に、日々の援助関係の中でもアセスメントが深まるよう努めている。また、それらを支援経過記録やアセスメントシートに記録し、情報の共有を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを基に、新しい気付きや変化などを共有し、適切なケアが行えるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員・他関係機関から情報を収集し、統一した見解で介護計画を作成している。3ヶ月毎に見直しを行っているが、日々の変化に合わせ、都度ミニカンファレンスを行っている。	利用者を担当している職員や、主治医等の医療関係者からは往診時に意見を伺い、計画作成担当者が本人、家族の意見や要望を聞き取り介護計画を作成している。評価を毎月行っており、現状に即した介護計画となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに、日々の様子や介護計画実施記録を記載している。食事・排泄・他生活援助等状況も日常生活表で確認している。必要にあわせ連絡ノートも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応に努め、その時その方に必要な支援が出来るよう、勤務形態を調整しあったりしている。 ご家族や来客者が宿泊できる設備がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、外出支援などに力を入れている。職員が地域資源をより把握することが今後の課題と考える。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ニーズに沿った医療機関を利用。受診の際は情報提供書等にて情報を伝え、受診後は医師からの報告を受け取り、関係を築きながら支援している。	利用開始前からの医師に継続して受診してもらっている。家族による受診同行が難しくなった場合は、協力医療機関に変わることもある。事業所の訪問医師が月2回往診に來られ健康管理が行われている。病院受診時は受診前に家族に連絡を行い、受診結果を報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は週1回配置。状態の報告と医療面の相談をし、アドバイスを受けている。24時間での体制を整えており、夜間や緊急時の相談も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の状況を把握し、医師や相談員との情報交換に努めている。退院後も適切なケアが提供できるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	機会ある毎に本人・家族の意向を確認し、話し合いを行っている。 グループホームとして出来る限りの対応に努めると共に、チーム全体で方針の統一を図っている。その時その時の意向に合わせ、柔軟な対応に努めている。	これまでに看取りの経験がある。入居時に看取りについての説明をしており、重度化した場合は終末期の在り方について家族の意向を確認し、柔軟な対応ができるように努めている。また、家族が泊まれる部屋も準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、日頃から対応方法の意識付けを図っている。地域の救急隊員による実技講習会も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎日の防災点検や災害時のシミュレーション、年に2回の防災訓練を行っている。運営推進会議の場を活用し、地域の代表者と訓練の様子を見て頂き、意見を取り入れている。	年2回、昼夜間想定避難訓練が行われ、夜間想定時は窓に暗幕をするなどして実際に向けての避難訓練が行われている。避難経路も分かりやすい表示をしており、居室入口には利用者の状態が分かるように目印をしている。火災報知器、スプリンクラーが設置され備蓄も準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の言葉かけや対応に配慮している。また、ご希望があれば、居室の鍵をご利用者で管理いただき、プライバシーが守られるように支援している。	個人ファイルなどは事務所で管理している。入浴や排泄に関しては個別に対応し、居室に備え付けのトイレを使用している。また、共有トイレの札を化粧室と名前を変えるなどプライバシーに配慮した言葉かけやケアが行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉かけには十分配慮し、ジェスチャーなども活用しながら、その方に合わせたコミュニケーションを行っている。オープン・クローズクエスチョンを使い分けながら、さり気なく想いを引き出せるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、本人の希望に沿って過ごせるよう、臨機応変な対応を心掛けている。ケースにあわせ、他ユニットとも連携しながら、ホーム全体で考えるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みや季節、気候に合った服装が選べるよう支援している。行きつけの理美容店や、訪問理美容などを利用。その方らしいヘアスタイルを提案できるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で食事の準備や片付け、おやつ作りを行っている。一緒に同じものを食べ、和やかな雰囲気作りを大切にしている。	食事は法人の厨房で一括で作り、各フロアにて配膳している。利用者は使い慣れた箸や茶碗、コップを持参しており、料理の盛り付けや食器洗いを職員と一緒にしている。毎月2回、選択メニューがあり、利用者が好きなものを選べるようになってきている。納豆や青魚がダメな方は別の物を用意している。誕生日会には誕生者の好きな料理を昼食やおやつ時に作るようにしている。	利用者の希望に添える食料品の発注もできるが、食事の過程(食材の買い出しなど)を楽しむことについて、今一度検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に調理方法や盛り付けを工夫している。水分では、お好みの温度や味、種類を提供できるよう努めている。 必要な栄養や水分が保たれるよう、表を活用し、把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々にあわせた口腔ケアを毎食後行っている。義歯は定期的に除菌し、清潔を保っている。ご自身で行う方に関しては、ケアが十分であるか把握しにくいところもあり、今後の課題と考える。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が継続できるよう支援している。また、オムツのあて方や組み合わせの工夫を行い、不快感への配慮も大切にしている。セッティングの工夫で少しでも自立した排泄行為ができるように努めている。	職員は排泄チェック表で利用者の排泄パターンを共有し、利用者一人ひとりに合わせたトイレでの排泄を促すことで失禁が少なくなり、自立に向けた支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食事摂取量に留意し、毎日の体操で身体を動かす機会を設けている。お腹を暖めたり、マッサージを行ったりもしている。医師へ相談しながら下剤の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、午後から入浴できる体制である。出来る限りご利用者の生活パターンや体調などに合わせて支援している。 保湿剤や入浴剤など、ご利用者のニーズに合った環境づくりに努めている。	毎日、午後より入浴を設定しており、入浴日が分かるように居室カレンダーに目印をつけている方や入浴拒否者には無理強いすることなく、個々に合わせた対応で入浴している。入浴剤を事業所で準備したり、シャンプー類の私物利用により入浴を楽しむための工夫をしている。利用者個別に対応し、仲の良い利用者同士で入浴することもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも居室で休めるようにしている。室内の温度や明るさにも配慮している。日中活動の場を設け、夜や安眠できるよう支援している。ソファや椅子で休息される方もいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに個々の薬の説明書を保管し、いつでも確認できるようにしている。変更があれば記録し、全体把握に努めている。薬の必要性の有無も積極的に医師に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	無理のない範囲での家事や散歩、買い物、カラオケなどを行っている。嗜好品については、個別的検討や、給食委員会で立案するなど、要望に沿えるよう努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を得て、馴染みの理髪店や近隣へ散歩や買い物に出掛けたりしている。公用車で買い物や行事に出かけることもある。	季節の花見や地域の夏祭りに参加したり、神社に初もうでに出かけている。本の好きな利用者に合わせて図書館に出かけたり、事業所近くの遊歩道に出かけている。利用者一人で外出する方については、職員はホームの窓より安全であるかの確認をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、ご家族と相談しながら管理方法を検討している。預かり金対応の際は、金銭出納帳を利用し、定期的にご家族へ報告を行い、出納を明らかにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って電話したり、ご家族からの電話の取次ぎを行っている。ご自分で携帯電話を持っている方もいる。ご利用者あての郵便物も多い。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに装飾を変えたり、日めくりカレンダーを設置している。空調が職員の感覚とならないよう留意している。 また、定期的な換気を行い、空気のよどみや臭いに気を付けている。	ホームは3、4階で眺めの良い明るい共用空間となっている。対面式台所と食堂兼リビングは広く、台所からは食器の音がしたり、炊飯器の匂いが漂ったりして生活感がある。また、ソファーに座ってテレビを見るなどゆったりとくつろげる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓やソファー、お好きな場所で気のあった方同士でお話をしたり、歌を唄ったり、一人で本を読まれたりなど、ご自分の時間を楽しませている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者と家族と相談しながら、工夫した居室作りを行っている。 馴染みの物や、思い出の物の持込みを勧められているが、反って不安になる方もいるので、個別的に検討している。	畳の部屋とフローリングの部屋があり、トイレと洗面所、ベッド、エアコンは備え付けられている。入居前には畳と壁紙替え、カーテンのクリーニングをしている。本人、家族の使い慣れた物、家族の写真やお位牌を持ち込む方もいる。ベランダでプランター花壇を楽しむこともでき、居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力の把握に努めている。手作りのネームプレートを設置したり、手摺りや段差のないフロアなど、リスクや困惑回避を想定した環境作りに努めている。		